



第363号
2012年
1月20日

発行所
静岡県高等学校障害児学校教職員組合
静岡市葵区駿府町1-12
高教組新聞編集委員会
http://www.s-koukyouso.jp/
e-Mail info@s-koukyouso.jp
TEL (054) 254-6900
FAX (054) 254-0814

高教組しんぶんは組合費とカンパによって発行されており、全教職員に配布しています

再生と変革の年に

「一本松の奇跡」

加藤 優

今年も紅白歌合戦を観ながら、絵を描きつつ年越しをすることとなりました。2011年といえば、3月11日の東日本大震災。そこから今年の漢字として「絆」が選ばれるほど、その1日が世界に与えた影響の大きさは測り知れませんが、テレビの中では沢山の芸能人が、大震災で被害に遭われた方々のために、それぞれの思いを歌や言葉にして届けていました。



「一本松の奇跡」…そう思いました。声は紙面では届かないけれど、絵でなら伝えられる。私は今回、被災地で多くの人に希望と勇気を与えた、奇跡の一本松を描くことにしました。ついに枯れてしまった一本松、しかし、沢山の人が勇気と、生きる力を奮い起こさせ、今再び、新芽として育とうとしています。人々の絆が、本当の奇跡を生む。その奇跡が生み出す笑顔が、すべての人に届くとを、願ってやみません。(新居高勤務)

年頭所感



静岡高教組委員長

木藤 功

昨年は、3月11日をさかんに日本の状況が一変し、社会のあり方、政治のあり方が国民的な規模で問われる年になりました。

民主党政権下で3人目となる野田内閣が9月に発足しましたが、この間震災の復旧・復興は遅々としてすすまず、福島原発事故に至っては「収束宣言」とはほど遠い状況にあり、野田政権に対する国民の怒りは高まっています。国民不在の国会論戦ばかりが目立ち、その中で

すすめられている消費税増税、社会保障切り捨て、国民生活に深刻な打撃を与えるTPP加盟推進など、野田政権が実行しようとしている政策は、かつての自公政権がすすめてきた「構造改革路線」そのものです。

一方で、震災ボランティアに参加する青年、若者たち、日夜復旧に奮闘する現地労働者、教職員、全国からの支援、募金など国民全体が一体となった復旧支援の動きなどあらためて国民的な連帯の高まりも実感させられました。原発事故では原発依存から原発ゼロを求める声は大きく広がっています。

2012年の幕開け、日本社会は大きな岐路に立たされているのではないかと思います。かつての構造改革の道にすすむのか、再生と変革に向け、真に国民本位の政治がおこなわれる年となるのか、まさに国民の力、私たちの行動が試される年です。

本県の教育にかかわって、昨年末、監

査委員会による万引き事案に対する学校名公表問題が起きました。その人数が多いとして、また改善が見られないとして公表に踏み切ったとする同委員会の姿勢は、当該校の在校生、卒業生の人権にかかわる深刻な影響を与え、事案をきっかけとして、教職員、生徒が一体となって取り組んできた活動や指導を一蹴する、まさに教育の破壊をもたらしたといっても過言ではありません。

また「公表」に関し川勝知事は「(公表は)当然、監査委員会は勇気をもって公表した」などとし、教職員の不祥事問題とも絡んで教育委員会の事業仕分けを表明するなど行政、政治の教育への介入を強める動きを見えています。監査委員会や知事が教育の条理に反する「見せしめ」的な発想で教育がよくなると考えているとしたら、それは極めて皮相な教育観であり、むしろ教育の営みを否定するものです。私たちはこのような権力的な介入を許すわけにはいきません。教育もまた大きな岐路に立たされています。

岐路に立つ日本社会、再生と変革の年とすべく高教組も力を注ぎたいと決意しています。みなさんの引き続いてのご理解と協力をお願いするとともに、高教組への一人でも多くの加入を心から訴えさせていただきます。

最後になりましたが、教職員の皆さんのご健康とご活躍を祈念いたしまして年頭のあいさつ、所感とさせていただきます。

「校名公表」は人権侵害・教育の破壊

— 監査委員会へ申し入れ —

高教組は県監査委員会が万引き事案に関わって校名を公表したことに、12月19日同委員会に対し、「公表」は生徒、卒業生への人権侵害に当たる恐れがあるとして、「高教組見解」を示し、「公表を行わないこと」「教育の中立性・独立性を尊重すること」を申し入れました。以下申し入れの要旨です。監査委員会は回答を検討して、保留しています。高教組は引き続き回答を求めています。

県監査委員会は12月6日、県西部の高校において2009年及び2010年に発生した万引き事件にかかわって、事態が深刻であり「教育現場と関係者に強く再発防止対応を求める必要がある」と判断したとして「学校名の公表」を行った。静岡高教組は、この「公表」について次の2点において問題であり、遺憾の意を表明する。

この事件の当事者である生徒たちは学校・教員・保護者による指導をうける。高校生は精神的にまだ発達途上の存在である。一度過ちを犯したり失敗をしたからといって「みせしめ」的な発想により、彼ら彼女らの人権を侵害してもよいかたがないという点ではならない。

「見せしめ的な公表は生徒たちへの人権侵害」

第1に、「公表」が生徒・子どもたちの人権侵害につながる恐れがあるという点である。

- ### 校名公表の経過
- 12/6 県監査委員長が高校名を公表。
 - 12/7 中沢通訓県議(志士の会)が県議会で質問「昨年の県文教警察委員会に何も報告はなかった」と県教育委員会を批判。川勝知事の答弁「公表は当然。これを機に教育委員会制度など教育行政の『事業仕分け』も考えたい。」
 - 12/14 県弁護士子どもの権利委員会が県監査委員会に申し入れ、「人権侵害の可能性が高い」と調査を開始し、協力を要請。
 - 12/15 安倍教育長が「校名公表は残念」の談話発表。
 - 12/19 監査委員会に高教組申し入れ。
 - 12/22 監査委員会に県教育委員会申し入れ。
 - 12/27 高教組「見解と申し入れ」に関して記者会見。

公表は教育の条理に反する

第2は、「公表」に至る理由が、教育の条理に真つ向から反しているという点である。

「公表」の理由となつたのは人数の多さである。しかしこれは、当該校が、生徒たちからの自主的な申告を励行するなど、事件の全容を真摯につかもうとした教育的努力の「成果」としての数である。また2年連続で事件が発生したことも「公表」の理由にはならない。

政治の介入は教育を破壊する

今回の「公表」問題は、教職員の不祥事問題とも重なり県民の関心は高い。川勝知事は12月県議会の答弁で、教育行政の中立も「不可侵の領域ではない」とし、教育への政治的介入を示唆している。未来を担う生徒・子ども達の発達・成長を学校・保護者・地域が協働して保障していくことが教育の仕事であり、そのような教育環境を整えること

行動に対する指導を最前線で行うのは校長をはじめ現場の教師たちである。県教委や教育長が詳細を知らなかったということが、生徒の人権を侵害する危険性を冒してまで「公表」に至る原因になることはありえないことである。

今回の「公表」問題は、それが財政的に担保していきことが政治の役割であるはずだ。今回の「公表」のように、政治が教育や教育内容に直接的に介入して行くことは教育の本質をゆがめ、教育そのものを破壊してしまう危険性があることを改めて訴えたい。

以上の見解を踏まえ、高教組は申し入れ、要請を行いました。



まず年の初めに高教組に結集されるみなさんが、日頃県評運動に参加・協力されていることに心から敬意を表します。

静岡県評は、2008年末からの年越し派遣村を受けて地域から不安定雇用をなくし、労働者全体の賃金底上げをはかるため最低生計費試算運動をはじめ

何よりの力は要求に基づく運動

年頭メッセージ 県評議長 林 克

岡県民が世界一危険な浜岡原発を抱えているがゆえに他人事でないと感じたことに依拠して、浜岡原発永久停止

自治体など県民世論は大きく広がり「住民の安全安心が担保されなければ永久停止」と述べる自治体首長や議



会が増えています。こうした動きとも連携して運動をすすめていく必要があります。

労働組合のローカルセンターとして、地域の労働者・県民の要求に基づき今年も運動を強める決意です。

「公表」は越権行為



高教組見解は正当であり、特に後者の指摘は斬新である。

監査委員の職務権限は、地方自治法一九九条に規定されているが、主として財務監査である。

教育委員会の所掌する事務についても監査の対象となるが、1991年の地方自治法改正により、行政監査も可能になった。勿論、地方自治法一九九条二項は、「必要があると認めるときには」と規定しており、行政監査はあくまでも例外的なもの

この行政監査は、部課等の組織、職員の配置、事務処理の手段、行政の運営等について、効率性、能率性の確保の観点から行うもので、特に教育委員会に対する監査については、その中立性、独立性からして、監査の範囲は自ずと限界があるものと考えなければならない。

学校内外における生徒の非行や犯罪の根絶等の諸方策は、それが万全なものでないにしても、現場の教員や教育委員会の

12月6日、県西部の高校において、発生した万引き事件について、学校名の公表をした。

このことにつき、高教組は、県監査委員会に申し入れをしたが、まことに時宜を得ている。

生徒、子供達の人権侵害の危惧と教育の中立性、独立性の尊重を指摘した

教育行政の務めである。それを財政的に担保していくことが政治の役割であるはずだ。今回の「公表」のように、政治が教育や教育内容に直接的に介入して行くことは教育の本質をゆがめ、教育そのものを破壊してしまう危険性があることを改めて訴えたい。

以上の見解を踏まえ、高教組は申し入れ、要請を行いました。

この行政監査は、部課等の組織、職員の配置、事務処理の手段、行政の運営等について、効率性、能率性の確保の観点から行うもので、特に教育委員会に対する監査については、その中立性、独立性からして、監査の範囲は自ずと限界があるものと考えなければならない。

学校内外における生徒の非行や犯罪の根絶等の諸方策は、それが万全なものでないにしても、現場の教員や教育委員会の

教育的配慮に委ねるべきもので、行政監査に藉口して監査委員が外部から容喙できるものではない。今回の校名公表は、該当校の名誉を侵害するばかりでなく、在校生、卒業生の人格を著しく侵害するものであり、少年の健全な育成を法目的の一つとする少年法の精神に著しく違背するもので、県監査委員会の越権は明白である。

たとえ、教育行政監査が可能であるとしても、教育への介入と疑われる行為は慎まなければならない。注しやう口果をもうけて

半熟フォーラム2012

—文化と学問の世界へようこそ— 高教組青年部

2.18(土) 13:00～ 県教育会館(どなたでも参加できます)

「自由電子が見えたなら」河上力哉さんの仮説実験授業

静岡地裁は公務災害と認定 県の基金支部は不当にも控訴

04年9月下旬のある朝、磐田市立東部小学校の新採教師の木村百合子先生は、(通勤用の車の中で)全身に灯油をかぶり自死しました。

彼女は敬虔なクリスチャンで、まじめで責任感の強い女性でした。4年生を担任したものの、新学期早々からクラス運営で困難を抱え、強いストレスにさらされ、学校で、適切な支援も受けられませんでした。そして、5月中旬頃うつ病を発症し、悪戦苦闘するも症状は増悪し、自ら命を絶ってしまいました。

ご両親は同年12月に公務災害の申請をしましたが、基金支部、同審査会、本部審査会はいずれも公務とは認めませんでした。2011年12月15日、静岡地裁は、うつ病の発症・増悪は公務に起因したものと認めました。しかし、基金(地方公務員災害補償基金)は、不当にも控訴し、舞台は東京高裁に移りました。

ご遺族は、7年余りの苦悩を更に長く背負い続けます。高教組は引き続き支援し、一審につづく勝訴をめざします。

